

第14回都市経営会議 平成24年(2012年)10月15日(月)開催

議題1 宝塚市協働の指針(案)の策定について

【提案】 市民交流部

市民と行政がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態を示す「宝塚市協働の指針」の策定を進めている。今般、指針の策定に関し、宝塚市パブリックコメント条例に規定に基づき、市民の意見を求めるにあたり、指針(案)を都市経営会議に提案する。

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 市民参画による委員会の設置に関して記載があるが、法的な位置づけはどうか。
- ・ 条例によって設置する必要があると考えている。協働の促進のための懇話会のような、街づくりのための意見をいただく場として考えている。
- ・ 条例による附属機関と考えてよいか。
- ・ そのとおりである。

議題2 宝塚市協働の取組推進検討会設置要綱の一部改正について

【提案】 市民交流部

協働の指針の策定推進に関する事、及び協働の推進に関し必要な事項について検討するため、宝塚市都市経営会議設置規程第6条第2項の規定に基づき設置した宝塚市協働の取組推進検討会設置要綱の一部を改正する。

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 要綱案では、検討会の下部組織として部会及び作業部会を並列の形で置くことにしている。部会と作業部会を区分している理由はなにか。
- ・ 検討しようとするテーマがより限定的な場合には、作業部会での検討を予定している。例えば、作業部会で課題等の抽出を行った後、部会で改善策を検討してもらうことなどを考えている。
- ・ 実態として、部会の下部組織として作業部会があるのであれば、要綱もそれに合わせた規定とすべきでないか。
- ・ 総務課とも協議を行い、要綱案を作成した。要綱案では部会と作業部会を並列に置いているが、運用により対応が可能であると理解している。